

ジブチにおける報道活動許可申請について

令和8年4月7日
在ジブチ日本国大使館

報道目的でジブチに入国する場合、通信省から事前に許可を取る必要があります。

つきましては、Letter of accreditation をメールで The media and communication manager Mr. Ibrahim Miyir Ali (miyir@yahoo.com) 宛 に、communicationetmediasd@gmail.com 及び ayanissaaden04@gmail.com を cc して送付し、取材許可を取得いただきますようお願いいたします。

●Letter of accreditation には、下記内容をご記載ください。

- ・取材目的(何を取材するのか)
- ・取材場所、日程 ・ジブチ到着予定日およびジブチ出発予定日(航空便の旅程)
- ・持ち込み機材の内容 ※特にドローンカメラを持参する場合：ドローンカメラを持参する場合は、会社等からのドローン使用目的についての説明書類が 必要となります。

●Letter of accreditation に併せて下記資料も添付し送付ください。

- ・パスポートのコピー
- ・メディアバッジのコピー

なお、許可を得るまでには相応の時間を要するため(通常 2 週間から 1 か月程度)、余裕を持って申請することをお勧めします。

また、許可がない場合、入国を拒否される可能性があります。